⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止の措置を講じることがある。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑹　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑺　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑻　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑼　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑽　手続における交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　見積協議方式の有無　有（１―⑿による）

⒀　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒁　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。

⒂　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒃　詳細は技術資料作成要領による。

⒄　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

7　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity: Yasuyuki Yukawa, Director General of Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Seismic Retrofit of Shin-yoshino brige and 1 other bridge on Chuo Expressway

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 14 April 2021

⑸　Due date for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 26 May 2021.

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Accounting／Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 231, Utsukimachi, Hachioji, Tokyo, 192―8648 Tel. 042―691―1171

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年３月１日

（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　中井　俊雄

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東名高速道路（特定更新等）
清見寺橋他１橋床版取替工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所
東名高速道路
自）静岡県富士市伝法
至）静岡県静岡市清水区八坂町

⑷　工事内容　本工事は、東名高速道路　富士ＩＣ～清水ＩＣ間における清見寺橋（上下線）の床版取替、清見寺橋（上下線）及び薩埵高架橋（上下線　鋼橋連）の支承取替、鋼桁補強、塗替塗装等を行う工事である。

本工事は、週休２日を前提とした工事費及び工期を確保した「週休２日制モデル工事（発注者指定方式）」である。工事期間内において週休２日を達成した場合は、工事成績評定において加点評価の対象とする。

⑸　工事概算数量
床版取替　約 4.5千㎡
疲労き裂対策工　４橋
塗替塗装　約25千㎡
支承取替　約75基
詳細設計　１式

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,440日間

⑺　使用する資機材
コンクリート　約1,000㎥
型枠　約4,000㎡
鉄筋　約100ｔ

⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

⑽　契約制限価格を上回った場合の取扱い

本工事の競争入札では、見積協議方式を適用する。

見積協議方式とは、全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、総合評価点の最も高い者などの特定の１者を協議相手として選定し、会社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、工事施工中に施工実態を調査し、協議で確認対象となった項目との差異を確認し、差異のあった項目について契約変更を実施する方式をいう。

⑾　本工事は、入札時に入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設設備計画に関する改善提案（以下「技術提案」という。）を記載した総合評価技術提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

⑿　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム、郵送または当社ホームページを通じて行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に届出を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⒀　本件は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）を記載する。

⒁　本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。

2　競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。